

## 職員（嘱託職員）募集要項

- ・雇用身分 高松市社会福祉協議会の職員（嘱託職員）
- ・業務 訪問介護事業所（サービス提供責任者）の業務全般
- ・採用予定人員 2名程度
- ・資格 介護福祉士の有資格者、普通自動車免許の有資格者
- ・選考方法 面接、実技試験
- ・受付締切 平成31年1月31日（木曜日）必着
- ・試験日 平成31年2月12日（火曜日）
- ・提出書類 履歴書、職務経歴書、資格証の写し
- ・試験会場 福祉コミュニティセンター高松（高松市福岡町二丁目24番10号）
- ・採用予定日 平成31年4月1日（月曜日）
- ・定年 満63歳に達した日以後における最初の3月31日
- ・月額報酬 170,000円
- ・昇給 なし
- ・各種手当 サービス提供責任者手当 10,000円  
活動手当（5,000円：前月報酬総額が20万円以上の場合、3,000円：前月報酬総額が20万円未満の場合）など  
嘱託職員就業規則による
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）
- ・休日 4週間に8日
- ・年次有給休暇 労働基準法の定めによる
- ・特別休暇 あり（就業規則による）
- ・通勤手当 あり（就業規則による）
- ・一時金 あり 年間2回（今年度実績160,000円）
- ・退職金 なし
- ・勤務の場所 訪問介護事業所（本所（福岡町）、香川のいずれか）  
採用後において異動する場合がある。
- ・試用期間 あり（1か月間）
- ・社会保険加入 健康保険・厚生年金保険
- ・労働保険加入 雇用保険・労災保険